

津島市污水適正処理構想(案)に関するパブリックコメントの結果

1 概要

- (1) 意見募集期間 令和4年1月17日(月)～令和4年2月16日(水)まで
- (2) 公開方法 市ホームページ、工務課、神守支所、神島田連絡所において閲覧による公開
- (3) 提出方法 工務課へ直接又は郵送、FAX、電子メール、神守支所・神島田連絡所に設置した投函箱
- (4) 意見 2件(2人)

2 パブリックコメントの「意見(要約)」と「市の考え方」

提出いただいた意見(要約)	市の考え方
<p>① ・見直し後の構想案は、下水道整備区域の面積を 1339.2ha から 728.5ha に縮小する計画となっており、人口減少、高齢化に伴う税収の減少が想定される観点からも良い計画変更と思います。ただ、H27 年度末の下水道整備区域が 389ha、R2 年度末の下水道整備区域が 468ha と 79ha しか整備区域が増えていない状況から、「現状相当の整備量」で進めば、550ha ぐらいにしかならないと思います。津島市は単独公共下水道施設が古くからあり、改築、更新の必要性に迫られているので、下水道整備区域をこれ以上拡大しないことを望みます。</p> <p>・見直し後の構想案では、単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽への転換を進め、早期概成を目指しておりますが、市内は単独処理浄化槽が未だ多く見られます。合併処理浄化槽への転換へ何らかの方策を進めてください。</p>	<p>・今回の見直し後の津島市の污水適正処理構想は、市内全体の 29%にあたる 728.5ha が集合処理区域、残り 71%が個別処理区域と大きく見直し、全体の下水道の整備費用を抑えました。</p> <p>個別処理については、引き続き単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めていきます。合併処理浄化槽への転換につきましては、環境部局と連携してまいります。</p>
<p>② ・構想見直しの理由及び方針で、「持続可能な事業運営・早期概成を目的とした下水道整備区域の検討」とありますが、大幅な下水道整備区域面積の減面(45%)をすれば、早期概成は、当たり前の話です。特に持続可能な事業運営について、どう担保されるのか、数値等からお示しいただき記載して下さい。</p> <p>・構想見直しの結果では、「～見直しの差となる 610.7ha は、集合</p>	<p>・持続可能な事業運営の担保については、広域化・共同化を推進し污水处理にかかるコストや下水道整備に伴う事業費を圧縮することで下水道事業全体にかかるコストを抑えることにより、使用料アップの抑制に努めてまいります。</p>

津島市污水適正処理構想(案)に関するパブリックコメントの結果

処理区域から個別処理区域へ変更することとします。」と記載しています。大幅な下水道整備区域面積の減面（45%）であり、ここまで減面した計画を「見直し」という表現で良いのかわかりません。

・市民の一番の関心・懸念は、大幅な減面による、すでに公共下水道に接続した市民（利用者）への影響についてです。

見直し案は、市（事業者側）からの都合及び目線であり、市民への影響（メリット及びデメリット）の記載をお願いします。

計画面積、計画人口、計画汚水量等が約半分になれば、今後の使用料金の値上げが懸念されます。

現状の計画規模・数値から、適正な使用料金及び採算性などを決定し、事業化されたと考えます。

最後に、ここまで大幅な下水道整備区域面積の減面（45%）は、想像できません。これまでの公共下水道事業は、一体何だったんでしょうか？